

平成21年度5月補正（繰上充用）予算案の概要（市第2号議案）

20年度決算において収支不足が見込まれる国民健康保険事業費会計の繰上充用に必要な歳入歳出予算の補正を行います。

【歳入歳出予算補正】

特別会計（国民健康保険事業費会計） 14,600百万円

1 補正理由

20年度の歳出に対し歳入が不足する国民健康保険事業費会計について、地方自治法施行令第166条の2の規定に従い、21年度の歳入を20年度に繰り上げて活用するために必要となる繰上充用金を補正し、併せて、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の増に伴う財源更正を行いません。

2 補正内容

前年度歳入不足見込額に対する繰上充用金の補正 14,600百万円

(財源:滞納繰越保険料及び国費)

20年度決算において、収支不足が14,600百万円となる見込みのため、21年度予算において繰上充用金を補正します。

介護従事者処遇改善臨時特例交付金に伴う財源更正

介護報酬改定による介護保険料の急上昇緩和のために介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付され、保険料が減額となるため、財源更正を行いません。

平成21年度5月補正予算案の概要（市第17～20号議案）

5月補正では、国の経済対策補正も踏まえ、現在の社会経済情勢にできるかぎり迅速に対応した「経済・市民生活対策補正」のほか、必要な歳入歳出補正等を行います。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	41事業	68,171百万円
特別会計	2事業	1,600百万円
企業会計	2事業	285百万円
全会計総計		70,056百万円
(全会計純計)		69,816百万円)

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加 1件（一般会計）

I 経済・市民生活対策補正

経済・市民生活対策補正額計

67,815百万円

（一般会計 67,375 百万円、特別会計 240 百万円、企業会計 200 百万円）

<補正予算の考え方>

深刻さを増している社会経済情勢及び新型インフルエンザの発生などを踏まえ、国の経済危機対策による新たな補助金や交付金を活用して、市民生活の安心・安定のための施策、市内企業への支援策を、出来る限り迅速にすすめるための補正予算を編成します。

なお、国補助の詳細が把握しきれない事業や県に設置される基金を財源とする事業など一部の事業については、9月補正以降で対応します。

<財源として活用する新たな国の交付金>

- ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金
＝本市交付限度額約38億円のうち36億円を計上
- ・地域活性化・公共投資臨時交付金
＝151億円を計上 ※本市負担分の80%を見込んで計上

1 現在の安心確保と将来への投資 23事業 46,892百万円

<考え方>

緊急の課題である中小企業対策、新型インフルエンザ対策のほか、今回の国補正による国の補助事業等も有効に活用しながら、子育て支援や教育環境の整備、温暖化対策など、将来を見据えた事業をすすめます。

<主な事業>

①中小企業対策・雇用支援 **9事業** **31,001百万円**

■中小企業融資事業(30,000百万円)

<「緊急借換支援資金」「セーフティネット特別」の融資枠の拡大(各 200 億円→各 500 億円に拡大、総融資枠では 1,400 億円→2,000 億円)>

■信用保証料助成等事業(858百万円)

<①「緊急借換支援資金」保証料(0.8%)の一部助成の拡大(現行:0.2%助成→0.4%助成)、②地域貢献企業及び横浜価値組企業への保証料助成を拡大(現行:1/2 助成[上限 50 万円]→全額助成)>

■社会起業家等応援事業(20百万円)

<環境・福祉などの社会的課題をビジネス手法で解決する社会起業家や同分野への事業転換に取り組む事業者に対し、資金的支援を実施>

■母子家庭等自立支援事業(高等技能訓練促進費事業)(51百万円)

<資格を取得する場合の生活を支援する訓練促進費の支給額を拡大(現行:月額 103 千円→141 千円)及び支給対象期間の拡大(現行:後半 1/2 の期間→全期間)を実施>

■職業訓練事業(32百万円)

<横浜市中心職業訓練校における訓練科目の拡大(3 科)>

②新型インフルエンザ対策 **3事業** **515百万円**

・発熱外来用資器材等の備蓄の前倒し(424百万円)

<防護服、サージカルマスク、消毒用アルコール、感染防止手袋、検査機器等の購入>

・予防投与用タミフルの追加備蓄(91百万円)

③子育て支援・学校教育環境整備 **9事業** **10,176百万円**

■保育所整備費(150百万円)

<民間保育所の整備(6 か所、保育所定員 300 人)、横浜保育室の整備(2 か所、定員数 40 人)>

■民間保育所耐震補強事業(43百万円)

<耐震診断(11 か所)、耐震設計(5 か所)>

■子育て応援特別手当給付事業(3,554百万円)

<第 1 子を含む就学前児童(3 歳～5 歳)1 人あたり 3 万 6 千円を支給>

■DV 被害者への定額給付金等相当額支給事業(25百万円)

<DV被害者に定額給付金、子育て応援特別手当相当額を支給>

■学校 ICT 環境整備事業(6,244百万円)

- ・パソコン整備(市立学校に合計約 27,300 台)
- ・地上デジタルテレビ整備(市立学校の普通教室に合計約 9,700 台)
- ・電子黒板機能付デジタルテレビ整備(市立小中学校各 1 台等)

④環境対策

2事業

5,200百万円

■太陽光パネル設置事業(4,500百万円)

＜学校の省エネルギー化と環境教育の推進のため、市立小中学校 200 校に太陽光パネルを設置。あわせて、屋上防水工事を 100 校で実施＞

■LED防犯灯導入事業(700百万円)

＜市内蛍光灯防犯灯のうち 1 万本を、省エネルギーであるLED防犯灯に交換＞

2 必要な都市基盤の整備(特別会計・企業会計含む) 18事業 20,923百万円

＜考え方＞

22 年度以降に実施する予定であった事業や、将来の本市の都市基盤として必要不可欠な事業を前倒しして実施します。なお、本市が主体的に実施する事業については、市内業者への発注に最大限配慮します。

＜主な事業＞

■再開発事業(1,591百万円)

＜鶴見駅東口地区、上大岡C南地区、長津田駅北口地区、戸塚駅西口第1地区＞

■道路費負担金《直轄事業》(3,500百万円)

＜国道 357 号整備（根岸地区、本牧地区）等＞

■ふ頭整備費(7,000百万円)

＜大黒ふ頭地盤改良、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備（補助事業）＞

■港湾整備費負担金《直轄事業》(6,700百万円)

＜本牧・大黒ふ頭岸壁耐震工事、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備＞

＜9 月補正以降に対応する事業＞

国補助の内容や県に設置される基金の状況等から、5 月補正では対応できない一部の事業については、9 月補正以降での対応を検討していきます。

(例)

- ・ 国庫補助事業＝女性特有のがん検診、緊急警報システムの整備促進 等
- ・ 県基金活用事業＝緊急雇用創出事業の拡充 等

II その他の補正

1 一般会計

(1) 歳入歳出補正 2事業 796百万円

■廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業 35百万円

＜国庫補助の増により、小学校の廃食用油を福祉施設で精製し、水再生センターで使用するための整備を前倒しして実施(関連予算を下水道事業会計で計上)＞

■河川整備費 761百万円

＜国・県からの補助金を活用して実施している今井川河川改修事業において、過年度に受託者への委託料の過払いがあったため、国・県に対し補助金を返還するとともに加算金を納付(財源は受託者からの返還金)＞

(2) 債務負担行為補正(予算外義務負担の追加)

事項	期間	限度額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設等の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成22年度から 平成38年度まで	19,000百万円

[債務負担設定理由]

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業により整備する公益施設等の整備、維持管理、運営をPFI事業で実施するため、予算外義務負担を設定

2 特別会計

■港湾整備事業費会計(港湾施設整備費貸付金) 1,360百万円

＜経済対策として実施する本牧D4岸壁の耐震工事にあわせて、横浜港埠頭公社が行なうコンテナヤード改修等に対し、本市が国の制度による貸付を実施＞

3 企業会計

■下水道事業会計(廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業) 85百万円

※一般会計補正の欄を参照

Ⅲ 一般会計の財源

5月補正の財源としては、主に、国からの新たな交付金と市債の増額により対応します。

<市債の発行について>

市債については、5月補正予算で、新たに56億円を計上します。

これは、今回補正する公共事業等は、22年度以降に予定していた事業の前倒しを中心であることから、22年度予算の市債発行枠に上乗せする予定であった90億円の一部を前倒しして活用することにしたものです。

<添付>

- 参考資料1 経済・市民生活対策補正の体系
- 参考資料2 21年度5月補正について《歳入歳出補正》

経済・市民生活対策補正の体系

経済・市民生活対策補正予算

678億円

- ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用(36億円)
- ・地域活性化・公共投資臨時交付金活用(151億円)

1 現在の安心確保と将来への投資 469億円

①中小企業対策・雇用支援 310億円

- ・中小企業融資制度における融資枠の拡大
- ・信用保証料助成の拡充
- ・技能訓練を受ける母子家庭への支援の拡充 等

②新型インフルエンザ対策 5億円

- ・発熱外来用資器材の備蓄の前倒し
- ・予防投与用タミフルの追加備蓄 等

③子育て支援・学校教育環境整備 102億円

- ・民間保育所、横浜保育室の整備数増による定員の拡大
- ・子育て応援特別手当の支給
- ・DV被害者への定額給付金、子育て応援特別手当相当額の支給
- ・市立学校におけるパソコン、地上デジタルテレビ等の整備の促進 等

④環境対策 52億円

- ・学校への太陽光パネルの設置
- ・防犯灯へのLED照明の導入拡大

2 必要な都市基盤の整備 209億円

- ・再開発事業(鶴見駅東口地区、上大岡C南地区 等)
- ・道路費負担金《直轄事業》(国道357号整備 等)
- ・ふ頭整備費(大黒ふ頭地盤改良 等)
- ・港湾整備費負担金《直轄事業》(本牧・大黒ふ頭岸壁耐震工事 等)

21年度5月補正について 《歳入歳出補正》

一般会計

※「一般財源」欄は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金（3,610百万円）及び地域活性化・公共投資臨時交付金（15,025百万円）を含んだ数値（企業会計を含む地域活性化・公共投資臨時交付金：15,105百万円）

I 経済・市民生活対策補正

1 現在の安心確保と将来への投資

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
①中小企業対策・雇用支援		31,001	42	28	30,000	-	931	
経済観光	医療・介護課題解決技術開発支援事業	15	-	-	-	-	15	横浜版SBIRを活用し、新たに「医療・介護」に関する新技術・新製品開発を助成（助成率2/3）
経済観光	中小企業融資事業（経営安定資金預託金）	30,000	-	-	30,000	-	-	「緊急借換支援資金」「セーフティネット特別」の融資枠の拡大（各200億円→各500億円に拡大、総融資枠では1,400億円→2,000億円）
経済観光	中小企業支援信用保証料助成等事業	858	-	-	-	-	858	①「緊急借換支援資金」保証料（0.8%）の一部助成の拡大（現行：0.2%助成→0.4%助成） ②地域貢献企業及び横浜価値組企業への保証料助成を拡大（現行：1/2助成[上限50万円]→全額助成）
経済観光	社会起業家等応援事業	20	-	-	-	-	20	環境・福祉などの社会的課題をビジネス手法で解決する社会起業家や同分野への事業転換に取り組む事業者に対し、資金的支援を実施
経済観光	「横浜で働こう！」推進事業	5	-	-	-	-	5	横浜市内で働きたい人と市内企業を結ぶ無料職業紹介を拡充実施（相談受付日数の増等）
経済観光	職業訓練事業	32	32	-	-	-	-	横浜中央職業訓練校における訓練科目の拡大（3科）
子ども青少年	母子家庭等自立支援事業	51	10	28	-	-	13	資格を取得する場合の生活を支援する訓練促進費の支給額を拡大（現行：月額103千円→141千円）及び支給対象期間の拡大（現行：後半1/2の期間→全期間）を実施
健康福祉	障害者雇用の拡大事業	17	-	-	-	-	17	障害者の雇用機会の拡大（本市嘱託員として10人を雇用）
健康福祉	障害者新規就労等促進事業	3	-	-	-	-	3	退職者等をジョブコーチとして養成し、障害者の職場に派遣
②新型インフルエンザ対策		515	-	-	-	-	515	
健康福祉	新型インフルエンザ対策事業	446	-	-	-	-	446	発熱外来用の資器材（防護服、サージカルマスク等）の備蓄の前倒し 発熱外来医療従事者用タミフルの追加備蓄（約24,000人分）
安全管理	新型インフルエンザ対策推進事業	15	-	-	-	-	15	市職員及び消防団員の資器材（サージカルマスク、消毒用アルコール等）の備蓄
安全管理	救急活動費	54	-	-	-	-	54	救急隊員の感染防止のために必要な資器材（防護服、サージカルマスク、消毒用アルコール）及びタミフルの備蓄
③子育て支援・学校教育環境整備		10,176	6,754	98	-	1,191	2,133	
子ども青少年	地域子育て支援拠点設置事業	27	1	-	-	-	26	西区に拠点を整備
子ども青少年	保育所整備費	150	-	88	-	-	62	民間保育所の整備（6か所、保育所定員300人）、横浜保育室の整備（2か所、定員数40人）

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
子ども青少年	民間保育所耐震補強事業	43	-	10	-	-	33	耐震診断（11か所）、耐震設計（5か所）
子ども青少年	DV被害者への定額給付金等相当額支給事業	25	-	-	-	-	25	DV被害者に定額給付金、子育て応援特別手当相当額を支給
子ども青少年	不妊相談・治療費助成事業	133	66	-	-	-	67	特定不妊治療費の助成額の引き上げ（1回の治療につき、補助上限 現行：10万円→15万円）
子ども青少年	子育て応援特別手当給付事業	3,554	3,554	-	-	-	-	第1子を含む就学前児童（3歳～5歳）1人あたり3万6千円を支給
教育	学校ICT環境整備事業（パソコン整備）	3,494	1,747	-	-	-	1,747	パソコン整備（市立学校に合計約27,300台）
教育	学校ICT環境整備事業（電子黒板機能付デジタルテレビ整備）	367	195	-	-	-	172	電子黒板機能付デジタルテレビ整備（市立小中学校各1台等）
教育	学校ICT環境整備事業（地上デジタルテレビ整備）	2,383	1,191	-	-	1,191	1	地上デジタルテレビ整備（市立学校の普通教室に合計約9,700台）
④環境対策		5,200	1,750	-	-	1,350	2,100	
温暖化	LED防犯灯導入事業	700	-	-	-	-	700	市内蛍光灯防犯灯のうち1万本を、省エネルギーであるLED防犯灯に交換
教育	太陽光パネル設置事業	4,500	1,750	-	-	1,350	1,400	学校の省エネルギー化と環境教育の推進のため、市立小中学校200校に太陽光パネルを設置。あわせて、屋上防水工事を100校で実施
小計		46,892	8,546	126	30,000	2,541	5,679	

2 必要な都市基盤の整備

（単位：百万円）

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
都市整備	横浜駅整備事業	-	-	-	-	▲ 315	315	公共投資臨時交付金充当に伴う財源更正
都市整備	神奈川東部方面線整備事業	1,618	-	-	-	323	1,295	相鉄・JR直通線の用地買収及び工事等
都市整備	いえ・みち まち改善事業	44	22	-	-	4	18	公園用地の取得（本郷町三丁目地区）
都市整備	鶴見駅東口地区市街地再開発事業	1,193	635	-	-	425	133	再開発ビルの建築工事等（1,595百万円） ※一部は、国の当初認証減に伴う減額分相当を経済対策として実施。
都市整備	上大岡C南地区市街地再開発事業	41	20	-	-	64	▲ 43	再開発ビルの建築工事等（641百万円） ※一部は、国の当初認証減に伴う減額分相当を経済対策として実施。
都市整備	長津田駅北口地区市街地再開発事業	117	63	-	-	45	9	公共駐輪場の整備及び補償
都市整備	市街地開発事業費会計繰出金（戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業充当）	240	132	-	-	108	-	戸塚駅前歩行者デッキの整備
道路	河川整備費	-	-	-	-	▲ 775	775	都市基盤河川改修、流域貯留浸透事業（321百万円） ※国の当初認証減に伴う減額分相当を経済対策として実施。

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
道路	駅まで15分道路等整備費	-	▲ 31	-	-	▲ 143	174	交差点改良、歩道の拡幅（658百万円） ※国の当初認証減に伴う減額分相当を経済対策として実施。
道路	道路特別整備費	30	16	-	-	▲ 616	630	踏切改良（下岩間踏切、矢向第2踏切）
道路	街路整備費	-	-	-	-	▲ 4,737	4,737	公共投資臨時交付金充当に伴う財源更正
道路	道路費負担金	3,500	-	-	-	3,500	-	国道357号整備（根岸地区、本牧地区）等
港湾	ふ頭整備費 （南本牧ふ頭連絡臨港道路整備）	4,000	2,000	-	-	2,000	-	首都高湾岸線との接続部ランプの整備（補助事業）
港湾	ふ頭整備費 （大黒ふ頭地盤改良）	3,000	1,500	-	-	300	1,200	物流用地の耐震改良
港湾	港湾整備費負担金	6,700	-	-	-	6,700	-	本牧・大黒ふ頭岸壁耐震工事、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備
教育	学校用地購入費	-	-	-	-	▲ 3,789	3,789	公共投資臨時交付金充当に伴う財源更正
小計		20,483	4,357	-	-	3,094	13,032	

II その他の補正

（単位：百万円）

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
温暖化	廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	35	48	-	-	-	▲ 13	国庫補助の増により、小学校の廃食用油を福祉施設で精製し、水再生センターで使用するための整備を前倒しして実施
道路	河川整備費	761	-	-	824	-	▲ 63	国・県からの補助金を活用して実施している今井川河川改修事業において、過年度に受託者への委託料の過払いがあったため、国・県に対し補助金を返還するとともに加算金を納付。（財源は受託者からの返還金）
小計		796	48	-	824	-	▲ 76	
一般会計 合計		68,171	12,951	126	30,824	5,635	18,635	

特別会計

I 経済・市民生活対策補正

(単位：百万円)

局名	事業名【会計名】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金	補正内容等
都市 整備	戸塚駅西口第1地区市街地 再開発事業 【市街地開発事業費会計】	240	-	-	-	-	240	戸塚駅前歩行者デッキの整備 (経済・市民生活対策「必要な都市基盤の整備」)

II その他の補正

(単位：百万円)

局名	事業名【会計名】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金	補正内容等
港湾	港湾施設整備費貸付金 【港湾整備事業費会計】	1,360	-	-	-	1,360	-	経済対策として実施する本牧D4岸壁の耐震工 事にあわせて、横浜港埠頭公社が行なうコン テナヤード改修等に対し、本市が国の制度に よる貸付を実施

特別会計 合計	1,600	-	-	-	1,360	240	
----------------	--------------	----------	----------	----------	--------------	------------	--

企業会計

I 経済・市民生活対策補正

(単位：百万円)

局名	事業名【会計名】	補正額	国費	県費	その他	企業債	交付金	補正内容等
環境 創造	浸水対策事業 【下水道事業会計】	200	100	-	-	20	80	平戸第二雨水幹線の整備 (経済・市民生活対策「必要な都市基盤の整備」)

II その他の補正

(単位：百万円)

局名	事業名【会計名】	補正額	国費	県費	その他	企業債	一般会計 繰入金	補正内容等
環境 創造	廃食用油のバイオディーゼ ル燃料活用事業 【下水道事業会計】	85	85	-	-	-	-	国庫補助の増により、小学校の廃食用油を福 祉施設で精製し、水再生センターで使用す るための整備を前倒して実施

企業会計 合計	285	185	-	-	20	80	
----------------	------------	------------	----------	----------	-----------	-----------	--

全会計 合計	70,056	13,136	126	30,824	7,015	18,955	
---------------	---------------	---------------	------------	---------------	--------------	---------------	--

<参考> 経済・市民生活対策 (全会計計)

(単位：百万円)

項目	補正額	国費	県費	その他	市債	一般 財源
現在の安心確保と将来への投資	46,892	8,546	126	30,000	2,541	5,679
必要な都市基盤の整備	20,923	4,457	-	-	3,114	13,352
経済・市民生活対策 合計	67,815	13,003	126	30,000	5,655	19,031

平成21年度5月補正（追加上程）予算案の概要（市第22号議案）

市会第2回定例会において既に審議中の5月補正予算案に加え、「がん検診事業（女性特有のがん検診の一部無料化）」について、必要な歳入歳出予算の補正を行います。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	1事業	1,487百万円
------	-----	----------

1 補正内容

がん検診事業について、国補正予算による「女性特有のがん検診の一部無料化」を実施するための事業費を補正します。

[1,487百万円 財源・全額国費]

注) 追加する事業の財源は、全額が国庫補助金であり、地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの一般財源は使いません。

2 補正事業の概要

(1) 事業名

「がん検診事業」(女性特有のがん検診の一部無料化)

(2) 事業内容

特定の年齢の女性が、無料で子宮頸がん・乳がんの検診を受けられるようにします。

具体的には、子宮頸がん及び乳がんの検診費用が無料となるクーポン券、検診手帳等を送付し、受診勧奨を行います。

※無料クーポン券の有効期間：平成21年10月1日～平成22年3月31日(予定)

【基礎数値】

○対象者(対象者数は見込数)

子宮頸がん：20,25,30,35,40歳の女性（約130,400人）

乳がん：40,45,50,55,60歳の女性（約128,400人）

○受診率 50%で見込む(国予算と同じ)

【参考：横浜市の「がん検診事業」(子宮がん・乳がん)について】

*子宮がん：対象は20歳以上の女性、受診は2年に1回、自己負担額1,360円(頸部のみ)

*乳がん：対象は40歳以上の女性、受診は2年に1回、自己負担額1,370円

3 追加上程する理由

5月補正予算議案の発送日(5月29日)に、厚生労働省から、国庫補助事業の詳細が示され、対象者全員に無料クーポン券等を送付することや受診期間を6か月確保する必要があることなどが分かりました。

年度内に受診期間6か月を確保するためには10月から受診開始する必要があり、対象者の抽出、無料クーポン券の作成や郵送などの準備期間を考慮すると、9月補正では対応が困難であるため、5月補正予算案に追加することとしました。

<追加工程分を合計した5月補正予算案の最終補正額>

■平成21年度5月補正予算案の概要(最終)(市第17～20、22号議案)

【歳入歳出予算補正】		
一般会計	42事業	69,658百万円
特別会計	2事業	1,600百万円
企業会計	2事業	285百万円
全会計総計		71,543百万円
(全会計純計)		71,303百万円)
【債務負担行為補正】		
予算外義務負担の追加	1件(一般会計)	

【参考】追加にともなう主な変更点

21年度5月補正について《歳入歳出補正》

一般会計

I 経済・市民生活対策補正

1 現在の安心確保と将来への投資

(追加)

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
健康福祉	がん検診事業	1,487	1,487	-	-	-	-	子宮頸がん及び乳がんについて、特定の年齢の女性の検診費用を無料化

(追加後)

一般会計合計	69,658	14,438	126	30,824	5,635	18,635
--------	--------	--------	-----	--------	-------	--------

全会計合計	71,543	14,623	126	30,824	7,015	18,955
-------	--------	--------	-----	--------	-------	--------

<参考>経済・市民生活対策(全会計)

(単位：百万円)

項目	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
現在の安心確保と将来への投資	48,379	10,033	126	30,000	2,541	5,679
必要な都市基盤の整備	20,923	4,457	-	-	3,114	13,352
経済・市民生活対策 合計	69,302	14,490	126	30,000	5,655	19,031